

—感染症に関わる手続き方法について—

以下（3.を参照）の感染症と診断された場合は、学校保健安全法施行規則第19条に基づき、通常の欠席ではなく『出席停止』の扱いになります。これは、感染症に伴う罹患者の健康被害を最小限に抑え、学内の集団感染を防ぐことを目的としています。なお、欠席期間は通常の欠席扱いとなりません。（欠席が3分の1を超えてしまう場合は、補講・レポート等が課せられる場合があります。）

該当する感染症への罹患が疑われる場合には、直ちに医療機関を受診し、罹患が認められた場合には、以下のように対応してください。

□ 1.手続き方法

1. 医師の診断を受けた後、速やかに事務局へ電話連絡をし、医師から登校の許可が出るまで療養する。
※自己検査にて陽性の結果が出た場合は、速やかに学校へ連絡し、指示を受けること。
（新型コロナウイルス感染症のみ）
2. 登校が許可されたら、該当する書類を準備する。
 - ・新型コロナウイルス感染症（a）：「感染症自己申告書」
 - ・季節性インフルエンザ（b）：「インフルエンザ罹患報告書」
 - ・a，b以外の学校感染症：「登校許可書」（医師による証明が必要）
3. 以下の3種類を事務局まで提出する
 - ① 「2.」で準備した書類
 - ② 医療機関受診の証明（診療明細書，領収書等）
※自己検査の場合は検査結果の画像等
 - ③ 「欠席届け」

□ 2.手続きに関わる諸注意

事務局に提出する書類は、上記書類が基本となりますが、本学より指示があった場合は医療機関からの「診断書」の提出が必要となる場合があります。

なお、医療機関より「登校許可書」及び「診断書」を発行してもらう場合は、手数料が必要となる場合があります。

□ 3.対象となる病名と出席停止基準

種類	病名	出席停止の期間の基準	
第 1 種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウィルス）、中東呼吸器症候群（MERS コロナウィルス）、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで	
第 2 種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで	ただし、病状により医師が感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治癒が終了するまで	
	麻疹（はしか）	発しんに伴う発熱が解熱した後 3 日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
	風しん	発しんが消失するまで	
	水痘（水ぼうそう）	全ての発しんが痂皮化するまで	
	咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消失した後 2 日を経過するまで	
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで	
	結核および髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで	
第 3 種	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎（はやり目）、急性出血性結膜炎 その他の感染症 （感染性胃腸炎(ウイルス性胃腸炎等)、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、マイコプラズマ感染症、手足口病、伝染性紅斑、ヘンパルギーナなど）	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで ※その他の感染症として示した疾患は一部を例示したものであり、あらかじめ特定の疾患を定めているものではありません。	

感染症自己申告書

学校法人新潟医療学園 新潟柔整専門学校
 学校長 殿

提出日 年 月 日
 学籍番号
 氏 名

下記のとおり新型コロナウイルス感染症に罹患したので、申告します。

1 申出日（学校に連絡した日）	年 月 日	
2 発症からの日数経過	発 症 日（※1）	① 左の6日後
	月 日	月 日
3 症状軽快からの日数経過	症状軽快日（※2）	② 左の2日後
	月 日	月 日
4 出席停止解除日（この日から出席可能になります）	①と②のうち遅い方（※3）	
	月 日	
5 医療機関受診の有無 （検査結果のコピーまたは受診したことが確認できる診療明細書等のコピーを添付してください。）	有 ・ 無 （有の場合は下欄にも記入してください）	
	受 診 日： 月 日	
	医療機関名：	
	検 査 方 法： PCR 検査 ・ 抗原検査	
6 自己検査の有無 （検査結果の判定ライン等が確認できる写真データ等を印刷して添付してください。）	有 ・ 無 （有の場合は下欄にも記入してください）	
	検 査 日： 月 日	
	検査キット品目名：	
	製造販売業者：	
7 備考（病状等の経過、検査を行うことになった経過等があれば記入してください。）		

（学生 → 事務局）

自己申告書は、登校再開時に事務局に提出してください。欠席届へは「新型コロナウイルス感染症に感染したため」記載し、自己申告書とともに提出してください。

※1 検査時まで無症状であった場合には検査の検体採取日を記入してください。

※2 解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを自覚した日を記入してください。

※3 出席停止期間基準：発症日を0日目として、翌日から5日間を経過し、かつ、症状が軽快して1日を経過するまで。出席停止中に陰性になっても期間は短縮されません。

インフルエンザ罹患報告書

学校法人新潟医療学園 新潟柔整専門学校
学校長 殿

提出日 年 月 日
学籍番号
氏 名

下記のとおりインフルエンザに罹患したので、申告します。

1 申出日（学校に連絡した日）	年 月 日	
2 医療機関受診 (検査結果、診療明細書、薬剤説明書等の 罹患したことを証明する書類を添付して ください。)	診 断 日 : 月 日	
	医療機関名 :	
	診断名 : インフルエンザ A 型 ・ B 型 ・ 不明 (該当する項目に○を付して下さい)	
3 発症からの日数経過	発 症 日 (※1) 月 日	① 左の 6 日後 月 日
	解 熱 日 (※2) 月 日	② 左の 3 日後 月 日
4 解熱からの日数経過	①と②のうち遅い方又は医師からの指示(※3)	
	月 日	
5 出席停止解除日 (この日から出席可能になります。)		
6 備考		

(学生 → 事務局)

報告書は、登校再開時に事務局に提出してください。欠席届へは「インフルエンザに感染したため」記載し、報告書とともに提出してください。

※1 症状が始まった日を記入してください（その日を0日目とします）。

※2 解熱剤を使用せずに解熱（平熱に下がること）した日を記入してください（その日を0日目とします）。

※3 医師から登校許可日の指示があった場合はその日を記入してください。

出席停止期間基準：発症日を0日目として、翌日から5日間を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

登校許可書

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学籍番号 _____

氏 名 _____

下記のとおり証明・報告します。

1. 診断名 _____

2. 登校停止の期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ～ _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記疾患に関しては感染の伝染のおそれがないと認めるので、登校を許可します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医師名

印